

## 松山空港将来構想検討会開催要綱

### (開 催)

第1条 愛媛県の空の玄関口であり、地域の交流・連携基盤として重要な役割を果たす松山空港が目指すべき将来像やその実現に向けた官民連携のあり方、運営の方向性等を取りまとめるため、松山空港将来構想検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### (組 織)

第2条 検討会の構成員は、別表のとおりとする。

### (委員長)

第3条 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長が委員の中から職務を代理する者を指名する。

### (会議等)

第4条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員は、会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

3 委員長は、必要に応じて、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は出席を依頼し、意見を聴くことができる。

### (守秘義務)

第5条 検討会の関係者は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

### (事務局)

第6条 検討会の事務を処理するため、松山空港利用促進協議会（愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課航空政策室）に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和6年6月3日から施行する。

## 別表（2条関係）

|     | 氏 名    | 所属・役職                    |
|-----|--------|--------------------------|
| 委員長 | 加藤 一誠  | 慶応義塾大学商学部 教授             |
| 委員  | 西藤 真一  | 桃山学院大学経営学部 教授            |
|     | 武智 邦典  | 愛媛県市長会 会長                |
|     | 河野 忠康  | 愛媛県町村会 会長                |
|     | 高橋 祐二  | 愛媛県商工会議所連合会 会頭           |
|     | 村上 友則  | 愛媛県商工会連合会 会長             |
|     | 服部 正   | 愛媛県中小企業団体中央会 会長          |
|     | 山口 普   | 愛媛経済同友会 代表幹事             |
|     | 金子 浩一  | (一社) 愛媛県観光物産協会 専務理事      |
|     | 御手洗 安  | (一社) 愛媛県トラック協会 会長理事      |
|     | 松本 真一  | (一社) 愛媛県バス協会 専務理事        |
|     | 谷口 政賀津 | (一社) 愛媛県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 |
|     | 清水 一郎  | 松山空港ビル(株) 代表取締役社長        |
|     | 久保田 晶  | 愛媛県観光スポーツ文化部長            |
|     | 三好 康道  | 愛媛県企画振興部政策企画局長           |
|     | 石井 朋紀  | 松山市都市整備部長                |

16名